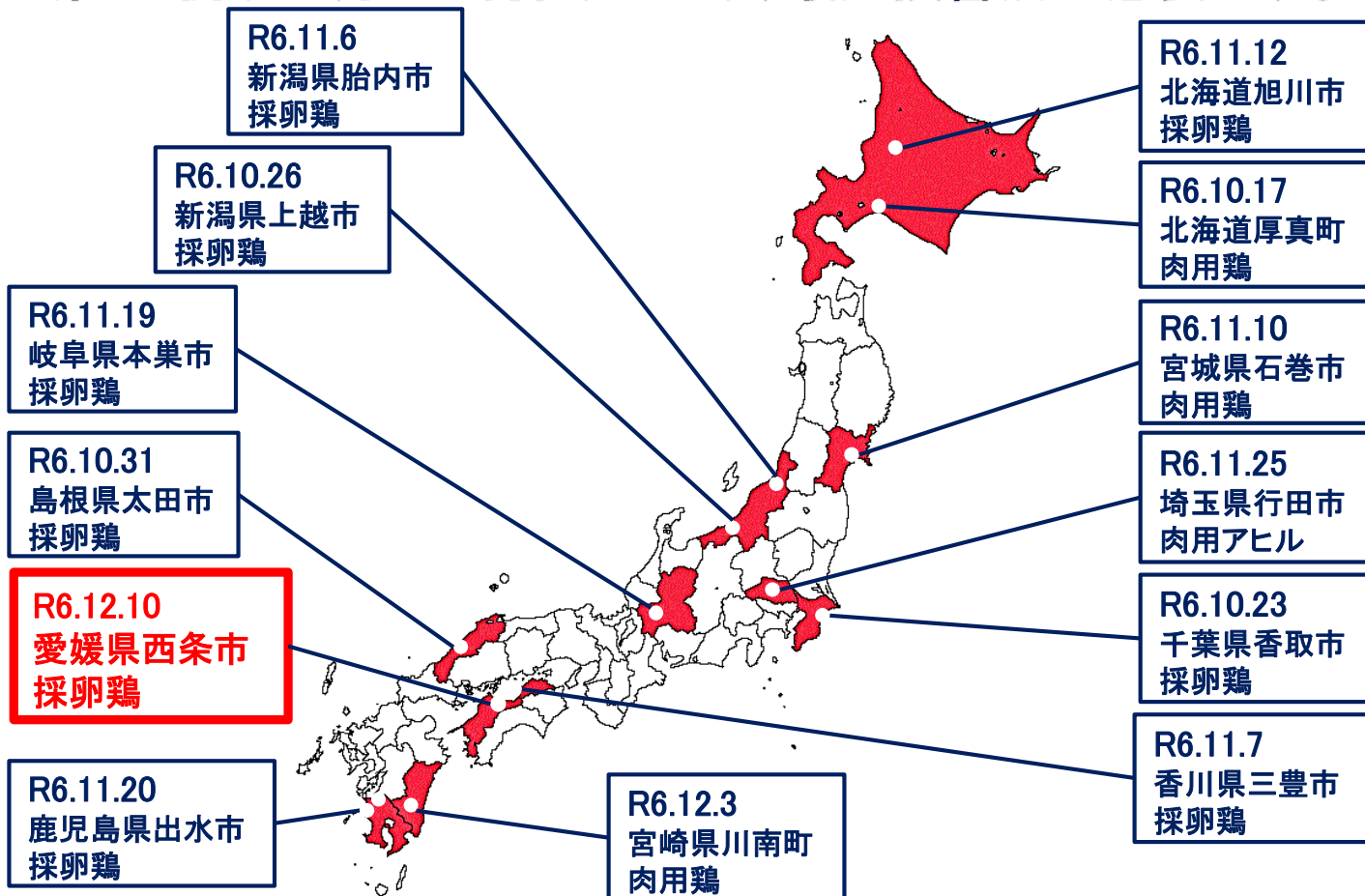


高病原性鳥インフルエンザ発生情報(13例目)

- ◆愛媛県内の採卵鶏農場で新たに発生が確認されました。
- ◆家きん農場では11道県13例目、死亡野鳥等では14道県64例(12月9日現在)に至り、最大限警戒が必要です。



◆飼養衛生管理基準、特に以下7項目の点検、鶏舎周囲等への消石灰散布、異常鶏の早期発見及び通報の徹底をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除